

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
阿賀野川流域の減災に係る取組方針

平成28年6月24日

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 1. はじめに

協議会設立の背景や課題、取組の概要を記載

## 2. 本協議会の構成員

阿賀野川に関する市町村、民間企業、新潟県、気象庁、北陸地方整備局の構成員を記載

## 3. 阿賀野川の概要と主な課題

河川の特徴、大正2年(木津切れ)、平成23年の災害、平成27年9月の出水状況、社会経済の状況などを踏まえた河川の課題を記載

## 4. 現状の取組状況

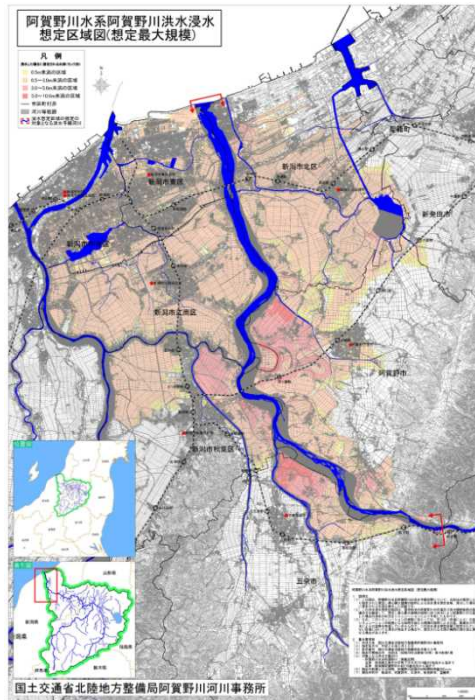
## 4. 現状の取組状況

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

#### 『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

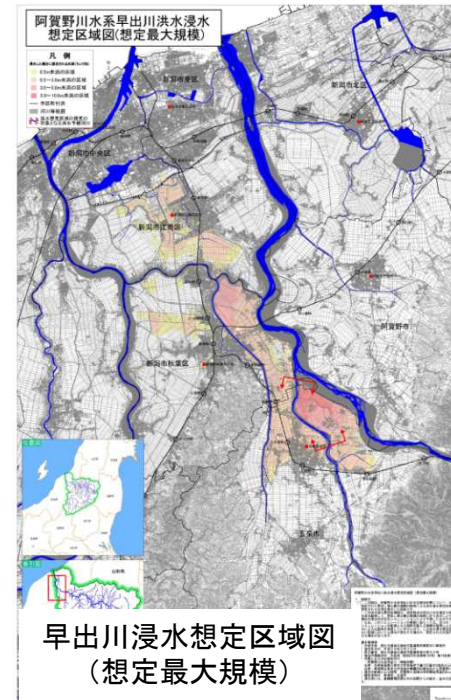
#### ○現状

- ・阿賀野川・早出川(国管理区間)において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を阿賀野川河川事務所のHP等で公表している。
- ・阿賀野川・早出川(県管理区間)、常浪川において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。

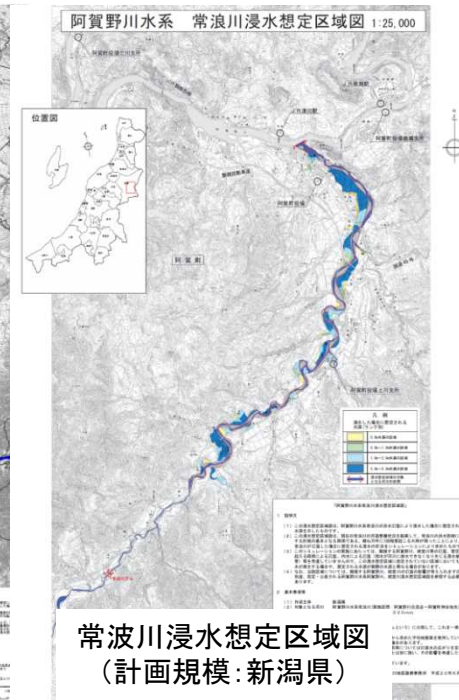


阿賀野川浸水想定区域図  
(想定最大規模)

凡例	
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
■	0.5m未満の区域
■	0.5～3.0m未満の区域
■	3.0～5.0m未満の区域
■	5.0～10.0m未満の区域
—	市区町村界
■	河川等範囲
■	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川



早出川浸水想定区域図  
(想定最大規模)



常浪川浸水想定区域図  
(計画規模:新潟県)

#### ●課題

- ・浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。

## 4. 現状の取組状況

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

#### 『洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング』

#### ○現状

- ・避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を阿賀野川河川事務所と気象台の共同で実施している。早出川では水位到達情報を提供により水位周知を実施している。
- ・災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)を実施している。



【洪水予報の基準となる基準観測所水位】

#### はん濫危険水位

市町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。

※早出川は特別警戒水位

#### 避難判断水位

市町村長による避難準備情報の発令判断の目安であり、住民のはん濫に関する情報への注意喚起になる水位。

#### はん濫注意水位

のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。

#### 水防団待機水位

水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

#### ●課題

- ・水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。

# 4. 現状の取組状況

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難勧告等の発令基準』

### ○現状

- ・地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。(国のガイドライン(案)に基づく見直し済)
- ・阿賀野川本・支川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。

第5節 避難及び避難所計画

風水害等の災害から住民等の生命・身体等の安全を確保するため、迅速かつ確かな避難活動を実施するとともに、避難に必要な措置と避難所の管理運営等について定める。

実施担当	災害対策本部事務局 福祉対策部 消防対策部 教育対策部 市民生活対策部 都市整備対策部 経済・国際対策部 各区本部
防災関係機関	県警察 新潟海上保安部 自衛隊 日本赤十字社新潟県支部 新潟市連合婦人会

1 避難準備情報、避難勧告及び避難指示の発令並びに警戒区域の設定

(1) 避難準備情報、避難勧告及び避難指示

ア 実施者

避難準備情報、避難勧告及び避難指示(以下この節において「避難勧告等」という。)の発令は、原則として本部長(市長)が行い、必要に応じて防災関係機関等に住民の避難誘導への協力を要請する。

ただし、本部長(市長)が発令するいとまがないときは、本部長に代わって区本部長(区長)が行うことができる。この場合、発令後ただちにその旨を本部長(市長)に報告しなければならない。

【地域防災計画(新潟市の例)】

前線性出水を対象とした、阿賀野川直轄河川管理区間沿川の自治体の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)のイメージ (前線性)

※ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府・平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。  
 ※ 時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や自治体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。  
 ※ 気象台のホットライン(大雨特別警報、記録的短時間大雨情報)は、以下によらず、市町村において避難勧告発令の目安となる。

タイムラインの主要な項目:

- 48h:** 気象・水象情報 (大雨注意報・洪水注意報発表)
- 24h:** 大雨に関する新潟県気象情報(随時) / 大雨警報・洪水警報発表
- 0h:** 大雨発生
- 4.5h:** 水防団待機水位到達 (濁瀬中水位観測所(水位2.00m))
- 6.0h:** 氾濫注意水位到達 (濁瀬中水位観測所(水位2.50m))

対応機関と実施内容:

- 阿賀野川河川事務所:** 点検等により再確認、点検結果評価要領により措置が必要と評価された箇所への対応の確認、エロン体制の確認、協力機関の体制確認、水防警報(待機・準備)、水門、樋門、排水機場等の操作、洪水予報(氾濫注意情報)、河川監視、CCTVによる監視強化、災害協定業者への連絡調整。
- 〇〇市:** 水防団等への注意喚起、休校の判断、体制の確認等、配備1号(水防団指示、連絡委員の配置)、配備2号(地下水、要援護施設に防災メール)、10分ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認。
- 住民等:** テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認、ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認、防災グッズの準備、災害・避難カードの確認、自宅保全、テレビ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状態を確認、防災無線、携帯メール等による避難誘導。

【避難勧告等の発令に着目したタイムライン】

### ●課題

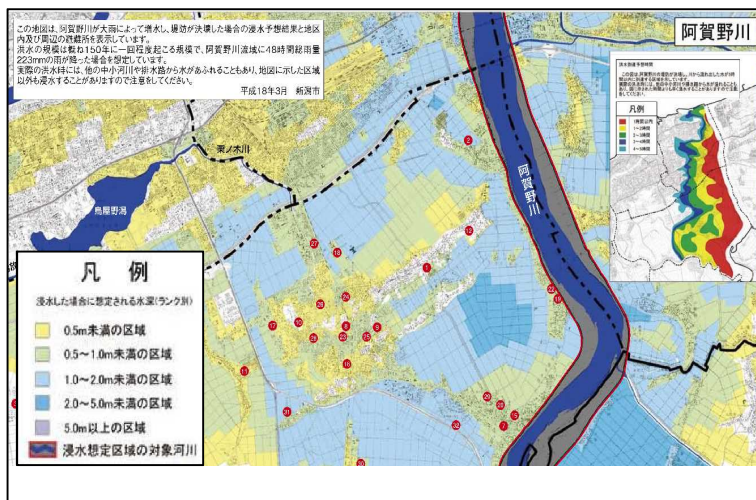
- ・阿賀野川本・支川(県管理区間)における避難勧告等の発令に着目したタイムラインが未整備であるため適切な防災情報の伝達に対して懸念がある。
- ・避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものになっているかが懸念される。

## 4. 現状の取組状況

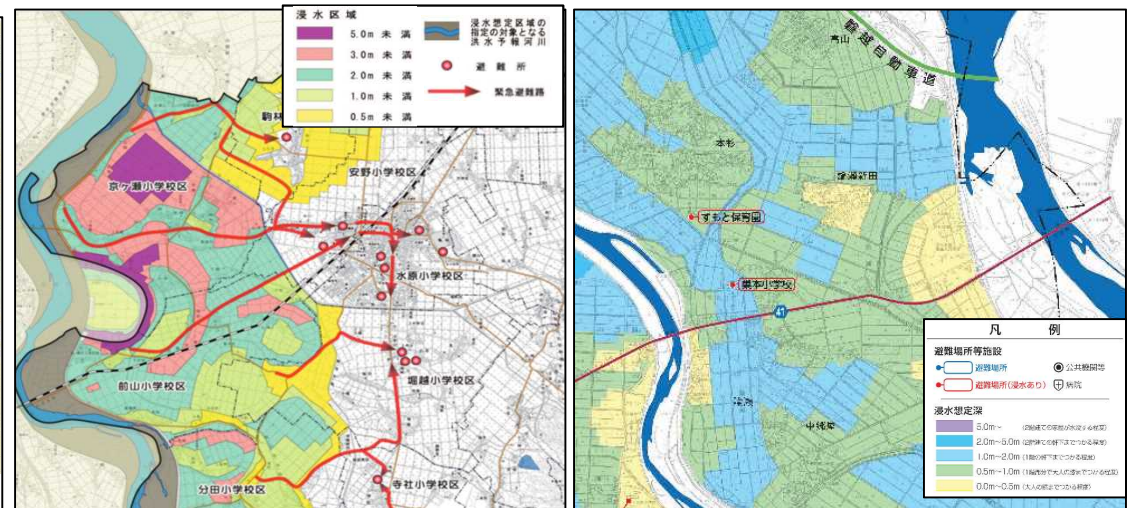
### ①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難場所、避難経路』

#### ○現状

- ・避難場所として公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。



【洪水ハザードマップ(新潟市江南区 H18)】



【洪水ハザードマップ(左:阿賀野市 H22.3、右:五泉市 H18)】

#### ●課題

- ・大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。
- ・大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。
- ・避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。

## 4. 現状の取組状況

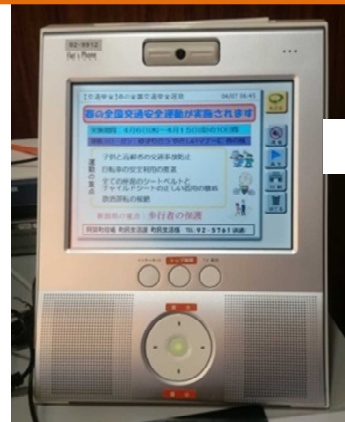
### ①情報伝達、避難計画等に関する事項 『住民等への情報伝達の体制や方法』

#### ○現状

- ・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
- ・河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。



【防災アプリ（新潟市）】



【告知端末（阿賀町）】



【阿賀野川河川事務所ホームページ】

#### ●課題

- ・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。
- ・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
- ・災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。
- ・住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。



## 4. 現状の取組状況

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項 『避難誘導體制』

#### ○現状

- ・避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員(消防団員)と協力して実施している。



【消防機関による避難誘導(五泉市:H23)】



【消防機関による避難誘導(五泉市:H23)】

#### ●課題

- ・災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

## 4. 現状の取組状況

### ②水防に関する事項 『河川水位等に係る情報提供』

#### ○現状

- ・国土交通省、新潟県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。水防団員へ水防警報迅速化システムにより情報提供している。
- ・災害発生のおそれがある場合は、阿賀野川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。



【五泉市情報端末】

発表者 国土交通省 阿賀野川河川事務所 気象庁 新潟地方気象台	→	第1受報者 機関名	→	第2受報者 機関名	→	第3受報者 機関名
---------------------------------------	---	--------------	---	--------------	---	--------------

正規

阿賀野川はん濫注意情報

阿賀野川洪水予報第1号  
洪水注意報(発表)  
平成27年09月10日03時50分  
阿賀野川河川事務所 新潟地方気象台 共同発表

(見出し)  
阿賀野川では、はん濫注意水位(レベル2)に到達、水位はさらに上昇

(主文)  
阿賀野川の馬下水位観測所(五泉市)では、10日03時40分頃に、はん濫注意水位(レベル2)に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意して下さい。

(雨量)  
多いところで1時間に40ミリの雨が降っています。  
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	09日01時00分~10日03時40分 までの流域平均雨量	10日03時40分~10日06時40分 までの流域平均雨量の見込み
早出川流域	21ミリ	0ミリ

08日18時00分 09日03時40分 09日06時40分 09日09時40分

【洪水予報の例】

#### ●課題

- ・優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定制・共有が難しい。
- ・堤防高が局所的に低く、水防活動に時間を要する羽越本線橋梁右岸堤防において迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。

## 4. 現状の取組状況

### ②水防に関する事項 『河川の巡視区間』

#### ○現状

- ・出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所との合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
- ・地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。



#### ●課題

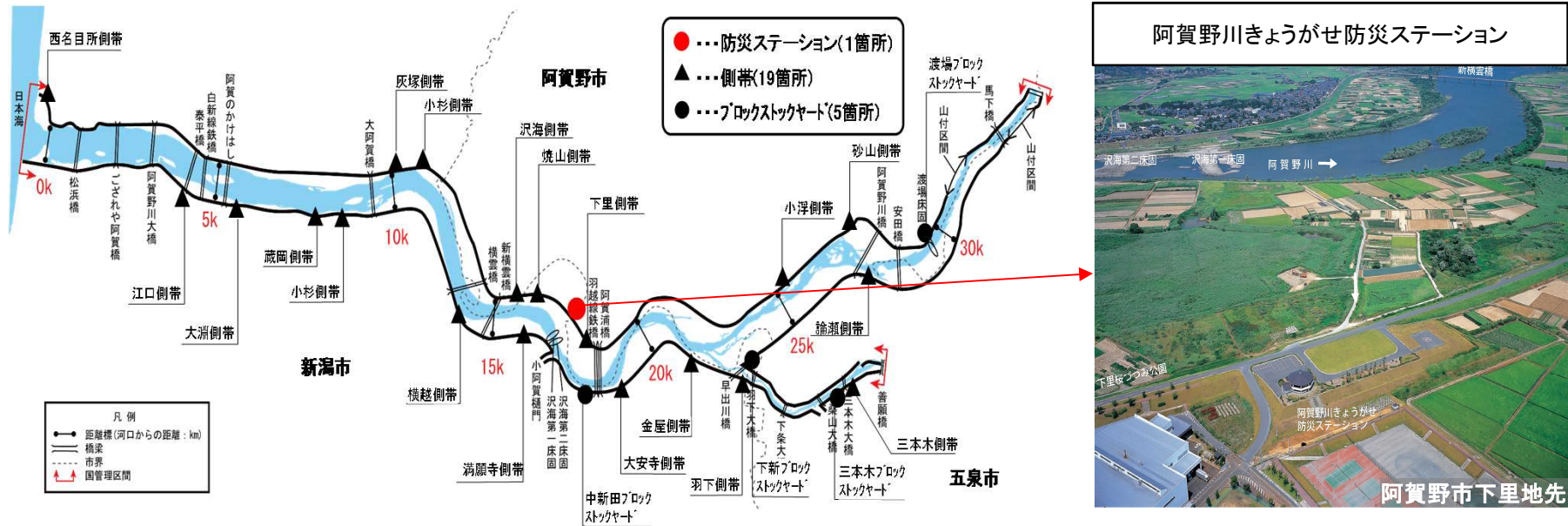
- ・河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
- ・水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。

## 4. 現状の取組状況

### ②水防に関する事項 『水防資機材の整備状況』

#### ○現状

- ・防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。



#### ●課題

- ・水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
- ・水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
- ・鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、阿賀野川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。

## 4. 現状の取組状況

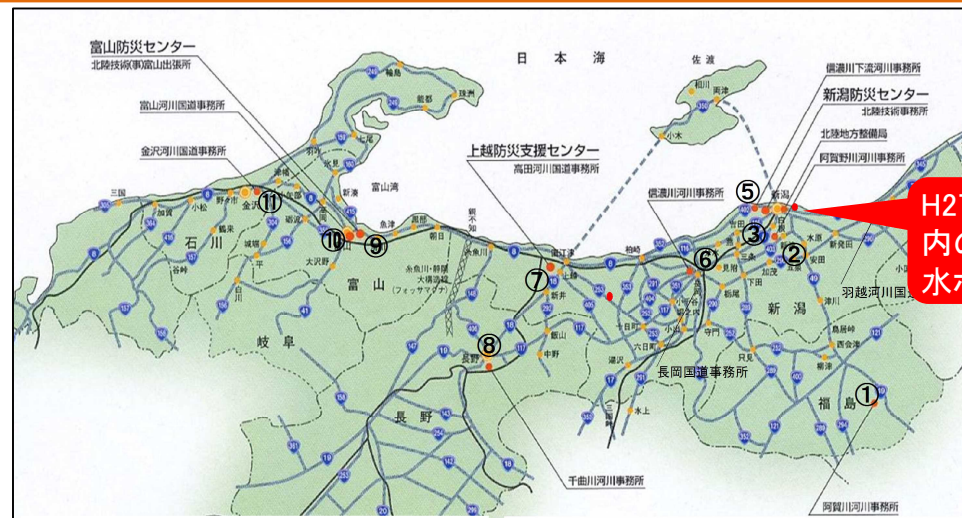
### ③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 『排水施設、排水資機材の操作・運用』

#### ○現状

- ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
- ・樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。
- ・雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。



【排水ポンプ車】



H27.3時点で北陸地整管内の11拠点に40台の排水ポンプ車を配備

#### ●課題

- ・排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。
- ・現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水システムも考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

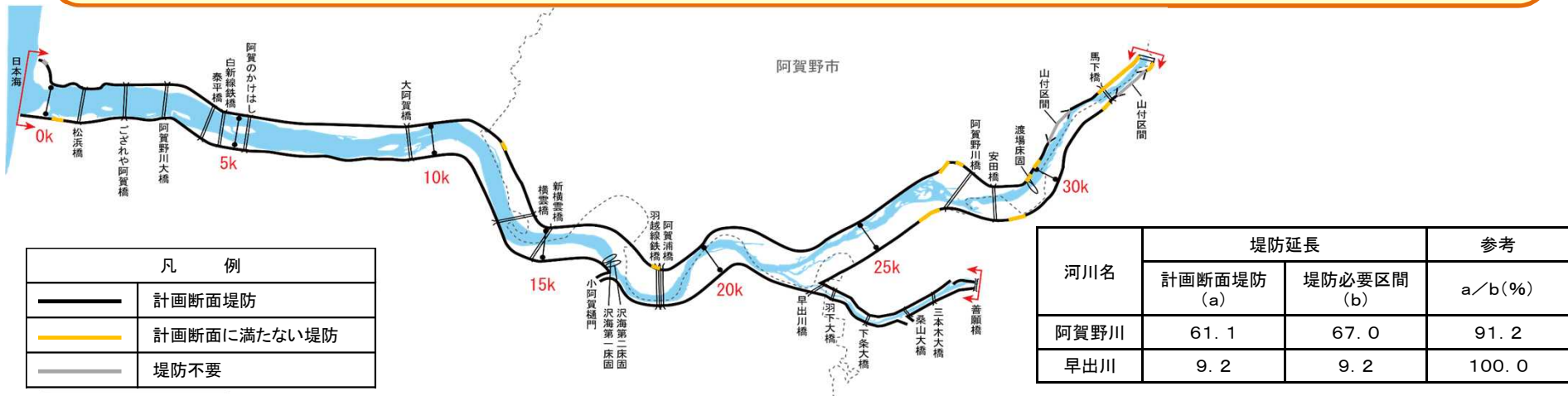
## 4. 現状の取組状況

### ④河川管理施設の整備に関する事項

#### 『堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容』

#### ○現状

- ・計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。



#### ●課題

- ・計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。
- ・堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。
- ・洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。

## 5. 減災のための目標

## 5. 減災のための目標

### ■ 5年間で達成すべき目標

自然排水が困難な低平地が広がる下流域の地形特性を踏まえ、阿賀野川の大規模水害に対し、

**『安全な場所への確実な避難』『社会経済被害の最小化』**

を目標とする。

※ 大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※ 安全な場所への確実な避難……浸水深が深い、家屋倒壊等氾濫想定区域内では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び垂直避難が求められる

※ 社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

### ■ 目標達成に向けた3本柱の取組

河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を実施する。

- ①阿賀野川の大規模水害における特徴を踏まえた**避難行動の取組**
- ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防活動の取組**
- ③一刻も早く社会経済活動を回復させるための**排水活動の取組**



## 6. 概ね5年で実施する取組

## 6. 概ね5年で実施する取組

### 1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策(天端保護)
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

### 2) ソフト対策の主な取組

#### ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

##### ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
- ・避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善
- ・想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)
- ・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討
- ・参加市・町による広域避難計画の策定及び支援
- ・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
- ・水位予測の検討及び精度の向上
- ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善

##### ■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
- ・小中学校等における水災害教育を実施
- ・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
- ・まるとまちごとハザードマップを整備
- ・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
- ・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実

## 6. 概ね5年で実施する取組

### 2) ソフト対策の主な取組

#### ② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

##### ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施
- ・自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
- ・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
- ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
- ・洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備
- ・国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
- ・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施

##### ■ 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

- ・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
- ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動

#### ③ 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

##### ■ 救援・救助活動の効率化に関する取組

- ・大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施

##### ■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ・大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施
- ・排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
- ・関係機関が連携した排水実働訓練の実施

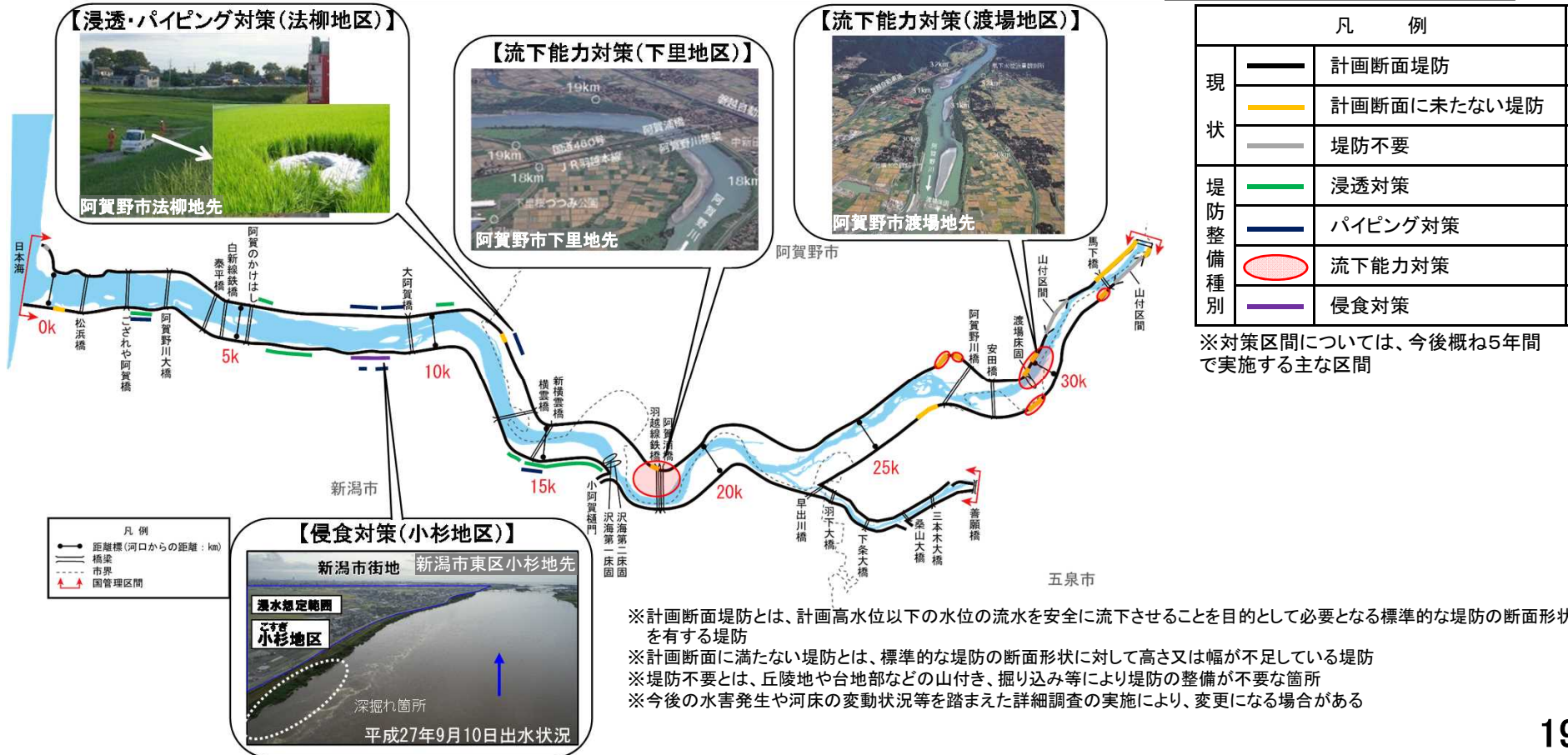
# 洪水を河川内で安全に流す対策

## <阿賀野川>

○下里地区**堤防整備**【順次実施:北陸地整】、下里地区**河道掘削**【引き続き実施:北陸地整】  
 漏水箇所の**堤防整備**【引き続き実施:北陸地整】、小杉地区**侵食対策**【平成28年度から順次整備:北陸地整】

## <その他区間の堤防整備>

○早出川合流点より上流の**堤防整備**【引き続き実施:北陸地整、新潟県】



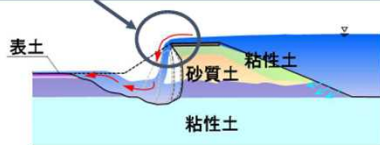
# 危機管理型ハード対策

## <阿賀野川>

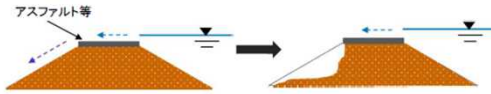
○天端保護【平成28年度から順次整備：北陸地整、新潟県】

### 堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



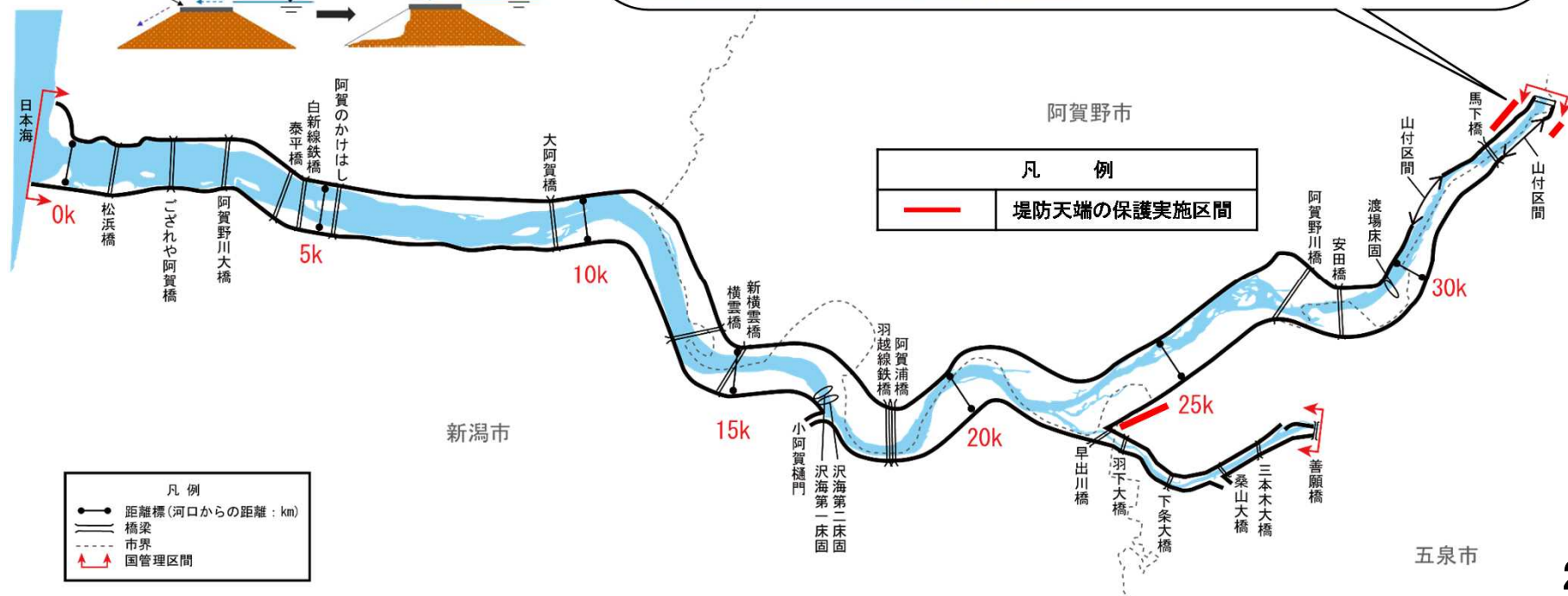
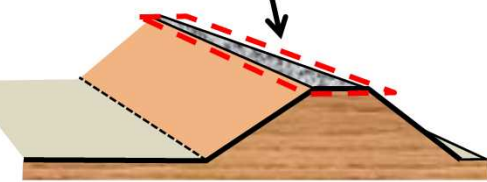
堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。



### 【堤防天端の保護(小松地区)】



堤防天端をアスファルト等で保護(イメージ)



## 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

### ○新技術を活用した水防資機材の検討及び配備

【平成28年度から検討：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

### ○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置

【平成28年度から順次整備：北陸地整、新潟県】

#### 新技術を活用した水防資機材



#### CCTVカメラ(阿賀野川ホームページ公表)

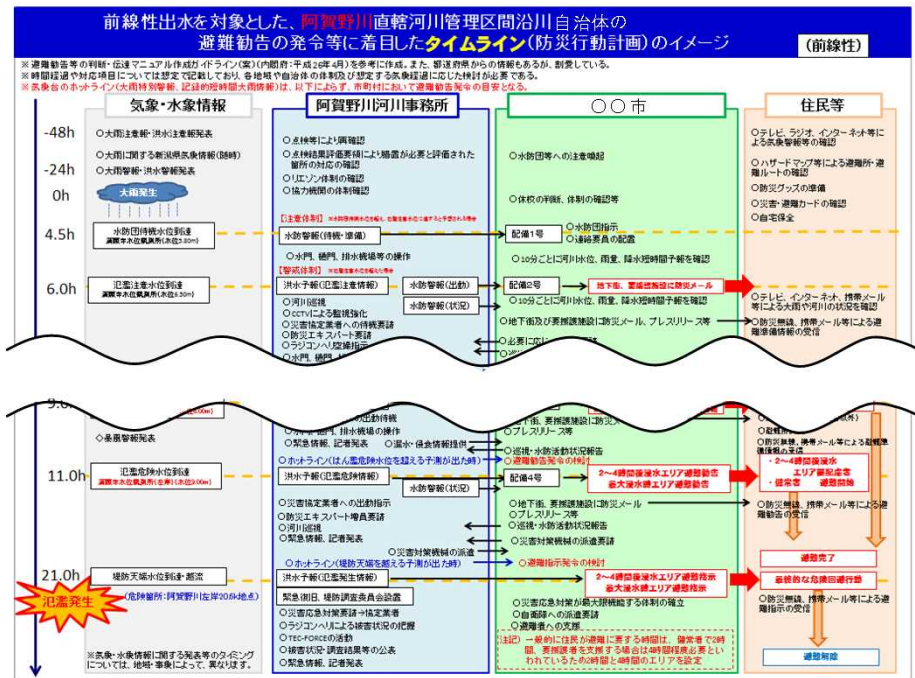


# 情報伝達、避難計画等に関する取組

○避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善【順次実施:北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

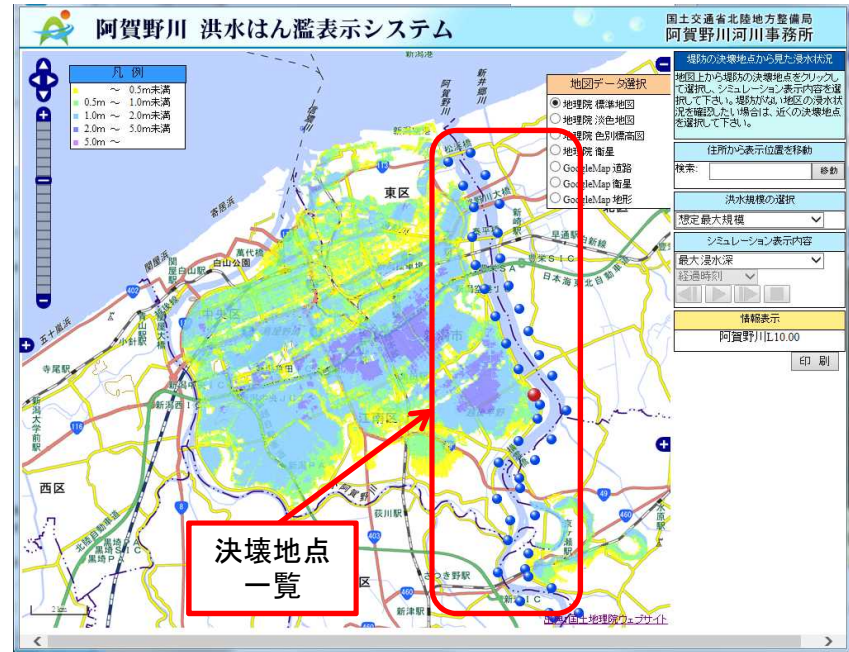
○想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表【平成28年度から順次実施:北陸地整、新潟県】

## タイムラインの整備、検証と改善及び訓練



避難勧告等に着目したタイムライン

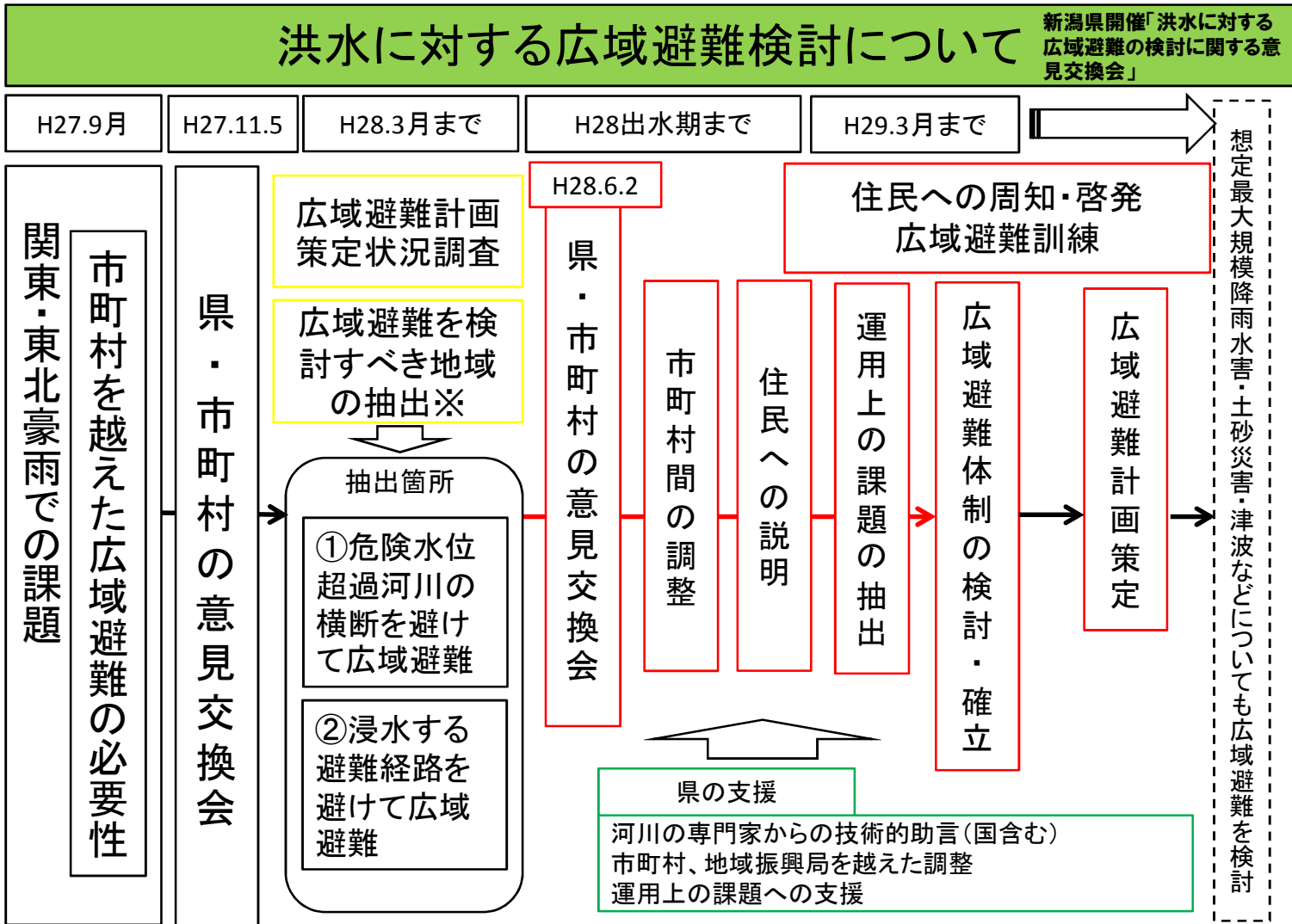
## 想定最大規模の浸水シミュレーション



※イメージ(制作予定)

# 情報伝達、避難計画等に関する取組

○参加市・町による**広域避難計画の策定および支援**【〔計画規模〕平成28年度から順次実施、〔想定最大規模〕平成29年度から順次実施：北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市】



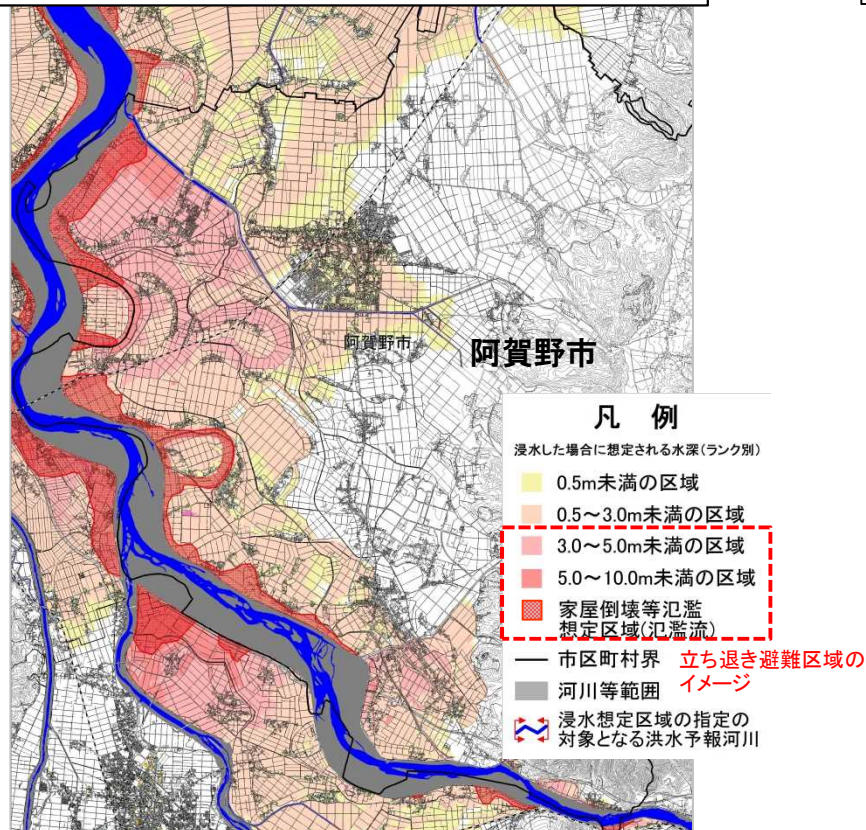
※平成27年水防法改正前に公表されている浸水想定区域に基づき抽出



# 情報伝達、避難計画等に関する取組

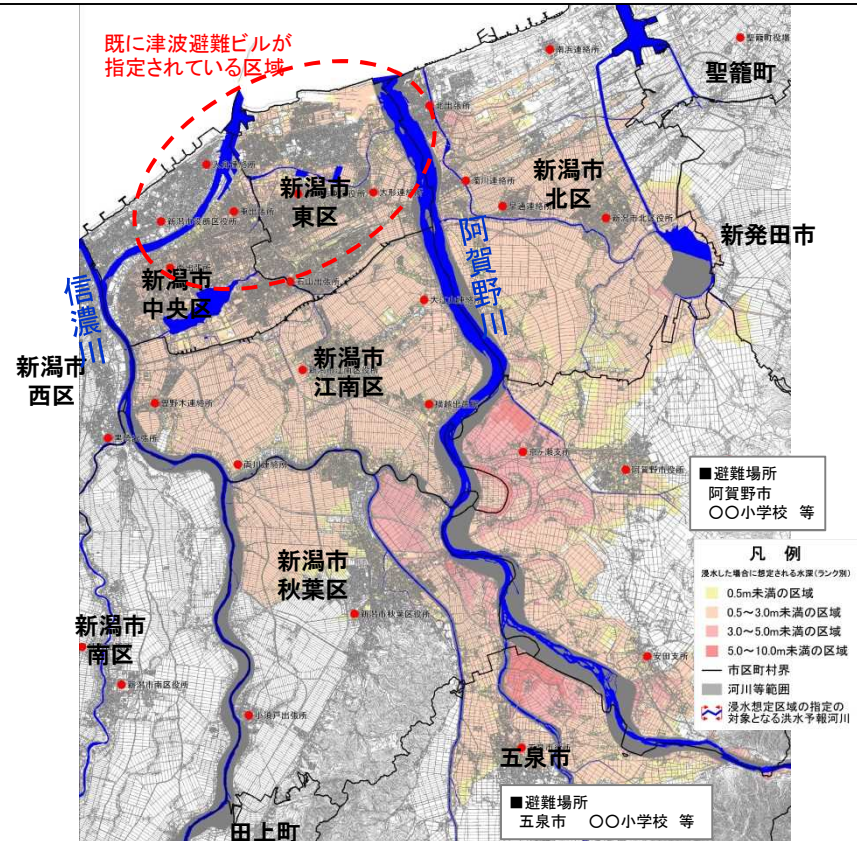
- 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討【平成28年度から順次実施：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】
- 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知【平成28年度から順次実施：北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】※広域的な避難計画とは、隣接市町村への避難が有効な地区の避難計画をいう。
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善【平成29年度：気象台】

## 立ち退き避難が必要な区域のイメージ



【想定最大規模降雨時家屋倒壊等氾濫想定区域図のイメージ】

## 垂直避難や水平避難など多様な避難のイメージ



【阿賀野川浸水想定区域図(想定最大規模降雨)】

## 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○自治会や地域住民が参加した**水害リスクの高い箇所の共同点検**の実施【順次、毎年実施：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

○小中学校等における**水災害教育**を実施【引き続き実施：北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

### 共同点検の実施



阿賀野市下里地先

【重要水防箇所の共同点検状況：JR羽越本線橋梁右岸部】

### 水災害教育の実施



新潟市江南区横越中央地先

【水災害教育支援：新潟市横越小学校】



阿賀野市新保地先

【阿賀野川総合水防演習における水防災教室】

## 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**合同巡視の実施**【引き続き毎年実施：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力】

○毎年、関係機関が連携した**水防実働訓練等**を実施【引き続き毎年実施：北陸地整、気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力】

### 水防団、住民との合同巡視



新潟市東区本所地先

※写真は、水防団と自治体との水防資機材の確認  
(本所緊急資材倉庫)

### 関係機関が連携した水防訓練の実施



阿賀野市新保地先

【阿賀野川総合水防演習】

# 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施【平成28年度から検討：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

H28.6現在の配置状況

- ・・・防災ステーション(1箇所)
- ▲・・・側帯(19箇所)
- ・・・ブロックストックヤード(5箇所)



# 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施【平成28年度から順次実施:北陸地整、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

## 要配慮者の安全確保計画

### 【新潟市】

第12節 災害時要援護者応急対策計画

風水害等の災害が発生するおそれがある場合の事前周知・事前避難や、発生直後の避難誘導や避難所での生活環境、健康状態の把握など、災害時要援護者の応急対策について計画を定める。

実施担当	福祉対策部 経済・国際対策部 都市整備対策部 消防対策部 各区本部
防災関係機関	県警察

1 災害時要援護者に対する対策

(1) 情報伝達及び安否確認

ア 各区本部健康福祉班は、風水害が発生し、又は発生するおそれがある場合、自主防災組織、民生委員・児童委員、自治会・町内会、消防対策部、警察官及び介護等サービス提供事業者等と連携し、速やかに避難勧告等の情報伝達及び安否確認を行う。

イ 地域による情報伝達及び安否確認

自主防災組織及び自治会・町内会は、民生委員・児童委員と連携し、あらかじめ配布された災害時要援護者名簿等により、情報伝達及び安否確認を行う。把握した安否情報は、各区本部健康福祉班又は避難先の避難所指名職員に伝達する。

(2) 避難誘導

ア 防災関係機関による避難誘導

災害時要援護者の避難誘導にあたっては、各区本部健康福祉班、消防対策部及び警察官等は、あらかじめ共有している災害時要援護者名簿等により、自主防災組織、自治会・町内会及び近隣住民等の協力を得て安全かつ迅速に避難できるよう努める。

イ 地域による避難誘導

自主防災組織及び自治会・町内会は、民生委員・児童委員と連携し、あらかじめ配布された災害時要援護者名簿等により、避難所までの避難誘導を行う。なお、要援護者の状態や道路の被害状況等を勘案し、必要に応じて自動車、リヤカー等の車両を使用する。

2 避難所における対策

(1) 災害時要援護者の実態把握

各区本部健康福祉班は、福祉対策部災害時要援護者・ボランティア班と連携し、高齢者や障がい者等を対象とした実態調査を実施し、災害時要援護者の実態を速やかに把握するよう努める。

出典:新潟市地域防災計画 平成27年3月修正 出典:阿賀野市地域防災計画 平成27年1月 風水害応急対策計画抜粋 P347 一般対策編抜粋 P101

### 【阿賀野市】

第24節 災害時要援護者の安全確保計画

1 計画の方針

(1) 基本方針

障害者、高齢者、傷病者、外国人、乳幼児等の要援護者は、災害の認識や避難勧告等の災害情報の受理、自力避難などが困難な状況にあることから、災害時には通常の住民に比べ、災害の犠牲になる確率が高いと考えられる。

このため、市は、県、防災関係機関及び社会福祉施設、医療施設等（以下「社会福祉施設等」という。）と相互に連携し、避難住民をはじめとした地域社会で災害時要援護者を支援する体制づくりを推進し、災害時における要援護者の安全確保を図るものとする。

〔災害時要援護者の安全確保計画の体系〕※以下「避難所」には福祉避難所を含む。

大項目	中項目	小項目
災害時要援護者の把握、情報の共有、啓発、訓練等		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者の把握</li> <li>災害時要援護者情報の共有</li> <li>災害時要援護者への広報・啓発</li> <li>災害時要援護者対象の防災訓練</li> </ul>
避難誘導、避難所管理等	避難所誘導等	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等の情報提供</li> <li>避難誘導</li> <li>移送</li> </ul>
	避難所の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者の安否確認</li> <li>避難所の管理・運営</li> <li>災害時要援護者の緊急入所・入院</li> </ul>
生活の場の確保対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>公的宿泊施設の確保</li> <li>応急仮設住宅での配慮</li> <li>公営住宅等の確保</li> </ul>
保健・福祉対策	保健対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談・栄養指導等</li> <li>ケアのケア</li> <li>訪問看護等</li> </ul>
	福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者のニーズ把握等</li> <li>福祉サービスの提供</li> <li>情報提供</li> </ul>
	社会福祉施設等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者等の安全確保</li> <li>災害時要援護者の受入れ</li> </ul>

### 【五泉市】

第21節 災害時要援護者の安全確保計画

計画の方針

障がい者、高齢者、傷病者、外国人、乳幼児等の災害時要援護者は、災害の認識や情報の受理、自力避難などが困難な状況にあるため、市、県、防災関係機関及び社会福祉施設等は相互に連携し、避難住民をはじめとした地域社会で災害時要援護者を支援する体制づくりを推進し、災害時における災害時要援護者の安全確保を図るものとする。

関係部課 ①健康福祉課、総務課、こども課、高齢福祉課、市民課、支所地域振興課

災害時要援護者の支援にかかわる対策については、「五泉市地域防災計画（風水害等対策編）」の第5章第22節によるものとする。ただし、被災対策としては以下に掲げる内容を追加する。

1 計画の体系

(1) 在宅災害時要援護者に対する対策

「施設の前向き強化」として、前向き診断

2 在宅災害時要援護者に対する対策（関連追加箇所）

(2) 住宅の安全性向上

市は、高齢者・障がい者等の住宅で、老朽化や構造上の強度不足により地震発生時に倒壊の危険性のあるものや、室内の段差等により避難の際の障害が多いものについて、改善の指導、奨励等に努めるものとする。

3 社会福祉施設等における安全確保計画（関連追加箇所）

(2) 施設、設備の安全確認

常時風から備忘等の落下物防止措置、危険物の安全が検閲を行い、社会福祉施設等の安全性の維持・強化に努めるものとする。

さらに、建築基準法による新耐震基準施行（昭和56年）以前の社会福祉施設等においては、耐震調査を実施し、必要に応じて計画的な改修に努めるものとする。

出典:五泉市地域防災計画 平成27年10月 風水害等対策編抜粋 P76

### 【阿賀町】

第20節 災害時要援護者の安全確保計画

【関係課名等】総務課、健康福祉課、各支所

1 計画の方針

障害者、高齢者、傷病者、外国人、乳幼児等の災害時要援護者は、災害の認識や情報の受理、自力避難などが困難な状況にある。町は、県、防災関係機関及び社会福祉施設等と相互に連携し、避難住民をはじめとした地域社会で災害時要援護者を支援する体制づくりを推進し、災害時における災害時要援護者の安全の確保を図る。

2 計画の体系

在宅の災害時要援護者に対する対策

- 地域コミュニティの形成
- 公共施設及び住宅の安全性向上
- 情報伝達・避難誘導
- 防災教育・防災訓練
- 防災資機材等の整備
- 町の体整備
- 「災害時要援護者避難支援プラン」の策定

社会福祉施設等における安全確保

- 防災組織体制
- 施設、設備の安全確認
- 食料品等の備蓄
- 防災教育・防災訓練
- 職員の迅速な確保及び地域住民等との協力体制の構築
- 社会福祉施設間の協力体制の確立
- 消防機関等の連携

地域における災害時要援護者の安全確保

- 啓発普及活動
- 災害時要援護者用避難所の指定

3 在宅の災害時要援護者に対する対策

(1) 地域コミュニティの形成

ア 行政による支援

迅速な避難行動ができない災害時要援護者を災害から守るには、地域社会の人々が互いに助け合う気運が醸成されていることが必要であり、地域コミュニティの形成が在宅の弱者の救済の基盤となる。このため、町は、社会福祉協議会、老人クラブ、民間ボランティア団体等による在宅の障害者・高齢者等に対する声かけ運動や安否確認などの住民相互支援活動への援助に努める。

イ 災害時要援護者の実態把握

(7) 町は、保健師、ケアマネジャー等の訪問活動を通じ障害者・高齢者等自力避難が困難な者及び外国人等災害時に特別の配慮が必要な者の居住状況及び生活状況の把握に努める。また、この結果をもとに「災害時要援護者居住マップ」等の作成を行う。

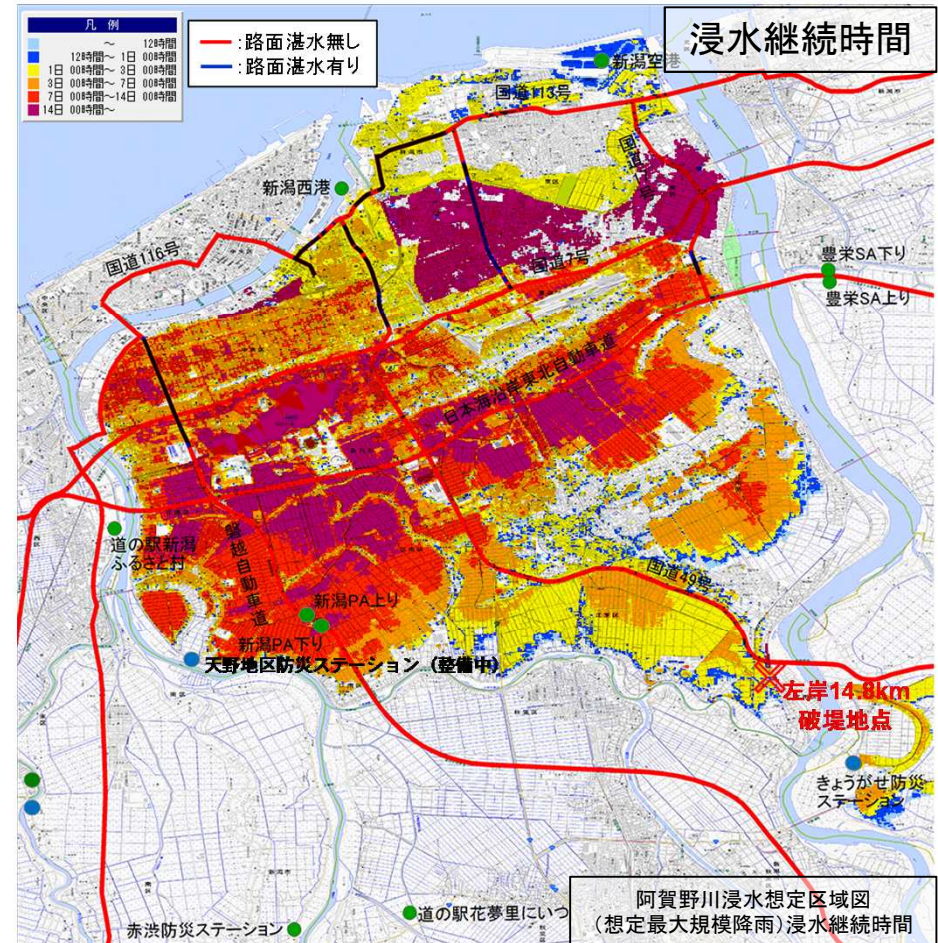
ただし、生活状況の把握に当たっては、民生・児童委員、行政区長等と十分連絡をと

出典:阿賀町地域防災計画 平成25年10月 風水害等対策編抜粋 P69

# 救援・救助活動の効率化に関する取組

○大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施【平成28年度から検討：北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】

## 救援・救助活動等支援のための拠点配置計画の検討イメージ



拠点のイメージは、大規模水害時に、社会経済被害の最小化のため、命を“助ける・つなぐ”ための救援・救助の拠点や他の市町が被災した際の広域的な連携のための拠点も重要。高速道路、港湾、空港、鉄道などの交通や物流の拠点から運ばれる救援・救助物資の集積地や宿营地として公園や道の駅などの公有地の他、SA・PAといった民間スペース等の多面的な活用を検討。

## 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- 大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施【平成28年度から検討:北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町】
- 関係機関が連携した排水実働訓練の実施【順次実施:北陸地整、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力】

### 排水ポンプ車の訓練



新潟市北区新崎地先



新潟市北区新崎地先

### 排水ポンプ車の支援(太田川)



五泉市三本木地先



五泉市三本木地先

## 7. フォローアップ



## フォローアップ

○各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

○原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

○なお、本協議会は、全国でも早い段階で取組方針をまとめており、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

